

**令和2年度気候変動に係る学習用教材等作成業務委託に関する
公募型プロポーザル募集要項**

1 委託業務の名称

令和2年度気候変動に係る学習用教材等作成業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和3年1月29日(金)まで

3 委託業務の内容

別添「令和2年度気候変動に係る学習用教材等作成業務委託仕様書」のとおり。

4 委託料上限額

7,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 参加資格

参加意思表明書の提出期限(提出期限の末日)から契約締結までの全期間に亘って、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 人材育成又は教育関係の教材作成や研修事業の実績があること
- (2) 神奈川県内に本店、支店又は営業所を有する者であること
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと
- (4) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者ではないこと
- (5) 仕様書に示す業務を履行する能力を有する者であること

6 スケジュール

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 参加意思表明書の受付 | 令和2年6月5日(金) 17時まで(必着) |
| (2) 質問書の受付 | 令和2年6月5日(金) 17時まで(必着) |
| (3) 質問に対する回答 | 令和2年6月10日(水) |
| (4) 企画提案書の受付 | 令和2年6月19日(金) 17時まで(必着) |
| (5) 企画提案書の審査会 | 令和2年6月25日(木)～30日(火)のうち1日(予定) |
| (6) 提案者への結果通知 | 令和2年7月8日(水)(予定) |

7 参加手続き

(1) 様式の入手

参加に必要な様式は、「かながわ電子入札共同システム」のホームページからダウンロードするか、神奈川県環境科学センター環境情報部環境活動推進課(平塚市四之宮1-3-39)で入手してください。

(2) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書（様式1）を提出してください。
提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類 参加意思表明書（様式1）

イ 添付書類

神奈川県競争入札参加資格者名簿に登載していない事業者は次の書類を添付すること。

- ・暴力団又は暴力団員等と関係していない旨の誓約書（様式1-1）
- ・同意書（様式1-2）
- ・役員等名簿（様式1-3）
- ・商業登記簿謄本（全部事項証明書）原本（発行日から3か月以内のもの）
- ・支店又は営業所が神奈川県内に存することを証する書類

ウ 提出期限 令和2年6月5日（金）17時まで（必着）

エ 提出方法 持参又は郵送

オ 提出先 神奈川県環境科学センター環境情報部環境活動推進課

(3) 質問の受付及び回答

企画提案書に関する質問がある場合には、質問書を提出してください。
ファクシミリの場合は、送信後に電話で送付の旨を連絡してください。質問に対する回答は、全ての参加意思表明書の提出者に対して、電子メールにて行います。

ア 提出書類 質問書（任意様式）

イ 提出期限 令和2年6月5日（金）17時まで（必着）

ウ 提出方法 ファクシミリ又はメール（問い合わせフォームを利用）

エ 提出先 神奈川県環境科学センター環境情報部環境活動推進課

ファクシミリ：(0463) 24-3300

ホームページ：<https://www.pref.kanagawa.jp/div/0323/>

上記ホームページに掲載された問い合わせフォーム（環境科学センターへのお問い合わせフォーム）をご利用いただけます。

オ 回答日 令和2年6月10日（水）

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

(ア) 提案者概要書（様式2）

人材育成又は教育関係の教材作成や研修事業について実績を有する者であることを確認できる書類（契約書の写し、成果物等）を添付してください。

(イ) 企画提案書（様式3）

企画提案書には、仕様書3（1）アに記載の内容を踏まえ、以下のa～iの項目を盛り込んでください。

- a 業務実施体制について
- b 工程や進行管理方法についての考え方
- c 映像作成のコンセプトについて
- d 映像教材全体にわたって、視聴者の興味を引き出すために工夫したい点（表現・デザインや構成上の工夫や仕掛け等）について
- e 映像教材1～3のタイトル案及び各概要
- f 映像教材等の活用方法について
- g ウェブページ作成にあたってのコンセプト及び工夫等について
- h その他提案事項等
- i 企画提案書には以下の資料を添付してください。
 - (a) 実施体制リスト
 - プロジェクトリーダー、アートディレクター等を含む担当者のリスト及び各担当者のリスト
 - (b) 工程表
 - 工程や進行管理方法がわかるもの
 - (c) 原案イメージがわかるもの
 - ・ 映像教材1のサムネイルのデザインスケッチ案
 - ・ 映像教材1のシナリオイメージ（絵コンテ又は文字コンテ）
 - ・ ウェブページのトップページのデザインスケッチ案

(ウ) 見積書（内訳明細を含む。任意様式）

選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

イ 提出部数

提案者概要書及び添付書類6部、企画提案書6部、見積書1部

※提案者概要書及び企画提案書は1部のみ正本とし、残り5部はカラーコピーで可。

ウ 提出期限

令和2年6月19日（金）17時まで（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送

オ 提出先

神奈川県環境科学センター環境情報部環境活動推進課

8 選定方法

(1) 審査について

審査会を設置し、提出された企画提案書に基づいて審査を行い、選定します。

(2) 審査項目及び評価要件等

審査項目		評価要件（審査の視点）	配点
業務遂行能力	業務実施体制	業務を効果的、効率的に遂行するために十分な能力や人員体制を有しているか。	10
	関連業務の実績	募集要項5参加資格 人材育成又は教育関係の教材作成や研修事業の実績を有しているか（原則として過去10年間の実績を評価）。	10
	工程や進行管理等についての考え方	工程及び進行管理方法が具体的で整理されており、適切かどうか	5
映像教材・活用マニュアル	映像の正確性とわかりやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が気候変動による現状や課題について、正しく理解できる内容か。 ・ 構成について、動きのある映像や有識者へのインタビューを盛り込むなど、理解が進む工夫が期待できるか。 	15
	視聴者の意欲を引き出す工夫等	映像教材を視聴後に、自ら詳しく調べたり、考えたりする意欲を喚起する構成や工夫がみられるか。	15
	県立高校の授業における活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校の授業で活用可能な内容となっているか。 ・ 主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点を取り入れた授業で活用可能か。（映像視聴後の授業展開も考慮されているか。） 	20
	映像のデザイン性	映像タイトル及びサムネイル（映像のトップカット）が、高校生の興味を引くインパクトのあるものか。	10
補助教材	ウェブページのデザイン力及び構成力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見やすく、高校生の興味を引くデザインか。 ・ 必要なコンテンツに容易に到達することができる構成か。 	10
経済性	積算内容の妥当性	・ 見積が業務内容にあっており、適正であるか。	5
合 計			100

(3) 審査会について

審査員に対して、企画提案書の内容を直接プレゼンテーションしていただく

き、審査員からの質疑に答えていただく審査会を実施します。

ア 令和2年6月25日（木）から令和2年6月30日（火）までの間の当センターが指定する日時、場所において開催します。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、Web会議方式又は書面による対応となる場合があります。

イ プレゼンテーションの待ち時間は、1社につき25分とします。

ウ 実地により審査会を開催する場合、Microsoft PowerPoint等を使用する際は、プロジェクター及びスクリーンは県が用意しますが、パソコンは持参してください。

(4) 参加を無効とする場合

参加意思表明書及び企画提案書が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの

イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

ウ 虚偽の内容が記載されているもの

エ 法令に抵触する部分があるもの

オ 人権に配慮されていない部分があるもの

(5) 審査結果の通知

令和2年7月8日（水）（予定）

9 業務委託の契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行います。

(1) 選定された提案者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、契約締結となります。

(2) 契約の際に提案内容の一部を変更することがあります。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて、発注者と協議のうえ対応することとします。

(3) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と、同様の契約手続きを行います。

10 留意事項

(1) 参加にかかる経費は提案者の負担とします。

(2) 提出された書類は、原則として返却しません。

(3) 提出期限以降における書類の差し替え、追加提出及び再提出は認めません。ただし、企画提案書の記載事項に軽微な不備があった場合及び不足資料があった場合については、別途指示をします。

(4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。

(5) 選定後、提案者名及び審査結果を公表します。審査結果については、採用者については事業者名と得点を、採用者以外は事業者名を伏せ得点の

みを公表します。

- (6)発注者が、企画提案書等の作成に当たって必要となる資料等を配付した場合には、その資料等は、発注者の了解なく公表又は使用することはできません。
- (7)事業は、発注者と受注者の調整の中で変更を伴う場合があり、その変更等については、必要に応じて発注者と受注者が協議の上、対応します。

1 1 問合せ先

〒254-0014 平塚市四之宮1-3-39

神奈川県環境科学センター環境情報部環境活動推進課

担当者 田澤

電話 (0463) 24-3311 (内線253)

ファクシミリ (0463) 24-3300

ホームページ : <https://www.pref.kanagawa.jp/div/0323/>

上記ホームページに掲載された問い合わせフォーム(環境科学センターへのお問い合わせフォーム)をご利用いただけます。